

合併処理浄化槽設置事業補助金 申請から支払いまでの流れ

受付期間等	申請者	市	備 考
<p>4月1日より ※変更となることがあります。</p>	<p>補助金交付申請書</p> <p>決定通知書受理</p> <p>(工事着工)</p> <p>基礎工事完了 中間検査申込</p> <p>検査合格 工事継続</p> <p>(工事完成)</p> <p>工事完了届兼 完成検査願 実績報告書</p> <p>確定通知書受理</p> <p>補助金交付請求書</p> <p>補助金受取</p>	<p>受付</p> <p>書類審査 現地確認</p> <p>補助金交付 決定通知書</p> <p>中間検査 予約受付</p> <p>中間検査</p> <p>受付</p> <p>完成検査</p> <p>完成検査済証 交付額確定 通知書</p> <p>受付</p> <p>補助金支払い</p>	<p>※「判定フロー」で申請要件が満たされているかをご確認ください。 浄化槽を適正に管理するための維持管理（法定検査・保守点検・清掃）についてご確認ください。</p> <p>契約締結後かつ工事着工前に申請してください。</p> <p>書類審査 現地確認は、業者様と市役所職員のみで実施できます。</p> <p><u>申請書類審査、現地確認を経て受理、交付決定いたします。交付決定通知日以降に工事の着手をしてください。</u></p> <p>底板コンクリートを打設し、72時間以上経過してから本体据付(中間検査)をするようにしてください。</p> <p>中間検査は、業者様（浄化槽設備士）と市役所職員のみで実施できます。</p> <p>工事完了後、1ヶ月以内に工事完了届兼完成検査願と実績報告書を提出し、完成検査を受けることになります。完成検査には、申請者、業者様（浄化槽設備士）、市役所職員の三者立会いにより実施します。</p> <p>完成検査⇒確定通知⇒請求書の提出⇒支払い、となっておりますが、便宜上、完成検査願、実績報告書、請求書は完成検査前に同時に提出くださいますようお願いいたします。</p> <p>お支払いは、完成検査実施後2週間を目安に申請者様へお振込みします。</p>
3月15日まで			

※ … 提出書類及び通知書類となっています。